その他	（　　）				
	（　　）				
	（　　）				

ニ　外国市場デリバティブ取引の状況

区　分		売　付	買　付	合　計	備　考
先物取引	株券に係る取引	百万円	百万円	百万円	
	債券に係る取引				
	その他				
オプション取引	株券に係る取引				
	債券に係る取引				
	その他				
その他	（　　）				
	（　　）				
	（　　）				

ホ　不動産の売買の状況

区　分		売　付	買　付	合　計	備　考
賃貸用	建物	百万円	百万円	百万円	
	土地				
	その他				
賃貸用以外	建物				
	土地				
	その他				

ヘ　その他の特定資産の売買の状況

区　分	売　付	買　付	合　計	備　考
	百万円	百万円	百万円	

（注意事項）

1　当期中に行われた有価証券の売買、デリバティブ取引及び不動産の売買等の状況を記載すること。

　なお、これら以外の資産の売買等の状況については、当該資産を主たる投資対象としている場合に限り、その状況を記載すること。

2　「有価証券の売買状況」は、デリバティブ取引を除いた計数を記載すること。

3　「市場デリバティブ取引の状況」中、「先物取引」の欄には法第２条第21項第１号及び第２号に掲げる取引に係る取引額（想定元本ベース。以下３において同じ。）を、「オプション取引」の欄には同項第３号に掲げる取引に係る取引額を記載すること。

　「店頭デリバティブ取引の状況」中、「先渡取引」の欄には法第２条第22項第１号及び第２号に掲げる取引に係る取引額を、「オプション取引」の欄には同項第３号及び第４号に掲げる取引に係る取引額を記載すること。

　「外国市場デリバティブ取引の状況」中、「先物取引」の欄には、法第２条第21項第１号及び第２号に掲げる取引と類似の取引に係る取引額を、「オプション取引」の欄には同項第３号に掲げる取引と類似の取引に係る取引額を記載すること。

ト　金融商品取引行為の相手方の状況

相　手　方	取　引　額	備　　考

（注意事項）

1　「相手方」の欄には、権利者のために行った金融商品取引行為の相手方の商号又は名称を記載すること。

　相手方が、自己又は関係会社（親法人等、子法人等又は第126条第３号に規定する関係外国法人等をいう。以下⑰において同じ。）以外の場合は、その取引額が当事業年度において権利者のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の百分の十以上に相当する額である者について記載すること。

　ただし、相手方が、自己又は関係会社の場合は、全ての相手方について記載し、商号又は名称に下線を引いた上で、自己と相手方との関係内容（資本関係及び人的関係をいう。以下⑰において同じ。）を記載すること。

2　「取引額」の欄には、「相手方」ごとに権利者のために行った金融商品取引行為に係る有価証券の売買高及び想定元本ベースのデリバティブ取引高の合計金額を記載すること。

3　「備考」の欄には、「相手方」ごとに権利者のために行った主な金融商品取引行為の概要について注記すること。